

# 農林水産資源を活用した新商品開発や展示 会出展等に要する費用を助成します。

「こうち農商工連携基金事業」を募集します。



次の内容について、ご利用いただけます。

- 助成率「2/3」と、大変有利な補助金です。
- 大学、試験研究機関等は「10/10」
- 設備（50万円未満）
- 県内の中小企業者（NPO等含む）と農林漁業者（JA等含む）
- 市場調査～商品開発～販路開拓～人材養成
- これまでに開発した製品の改良
- 展示会出展費用（小間代、装飾費用）



農林漁業者  
栽培技術等

中小企業者  
ビジネスノウハウ等

連携

新しい商品や  
サービスの  
提供等

- 新たな市場の創出
- 農林漁業、中小企業の経営向上
- 地域の雇用、就業機会の拡大

## 活用事例

新メニュー

事業を開始した平成20年度～平成27年度で延べ70件の事業が採択されており、下記のような採択事例があります。

### 農商工連携事業化支援事業

事例

1

良質な高知県産の生姜を使い、原材料から製造まで県内産にこだわったジンジャーエールを開発

### 「高知県産生姜ジンジャーエールシリーズ」



連携体

- 有限会社スタジオオカムラ
- 西込嵩 西込柑橘園

香り豊かな高知県産の生姜をたっぷりと使いました。一つ一つじっくりと低温乾燥させることで、生姜本来のピリッとした辛さが楽しめる一品です。

### 農商工連携販路拡大等支援事業

事例

2

販売先からの要望により製品の改良を行ったうえで、新たなバリエーションを増やす

### 「各種ようかん」

●改良点

- ・容量 80 g → 70 g
- ・デザインやパッケージングを変更



●連携体の役割分担

- ・中小企業者：サイズおよび食味等も含めた商品の改良を行う
- ・農業者：量産化するために、品質を高位安定化させるためのテストを実施する

その他の採択事例等、詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.joho-kochi.or.jp/renkeikikin/no\\_sho\\_top.html](http://www.joho-kochi.or.jp/renkeikikin/no_sho_top.html)

## 「こうち農商工連携基金事業」募集のお知らせ

公益財団法人高知県産業振興センターでは、県内の農林漁業者等と中小企業者が連携して行う新商品やサービス等の開発・販路開拓、人材養成の取り組みを支援する助成事業の募集（平成28年度第1回）を開始します。地域産業の活性化や中小企業者の振興に繋がる商品開発等の提案をお待ちしております。

**NEW**

大学・試験研究機関等助成率の引上げ 2/3⇒10/10（予定）

### 1. 募集事業

事業名	農商工連携事業化支援事業	農商工連携新商品等開発推進事業	農商工連携販路拡大等支援事業
内容	農林水産資源を活用した、より付加価値の高い競争力のある製品作りやブランド化等の取組に対する助成	農林水産資源を活用した、農商工が連携した新商品等開発の取組に対する助成	農林水産資源を活用した製品の更なる付加価値向上のための改良や展示会出展等の取組に対する助成
助成対象事業	新事業動向等調査事業 新商品・新技術・新役務開発事業 販路開拓事業 人材養成事業 ※個別営業にかかる経費、人件費は対象外	新商品・新技術・新役務開発事業  ※人件費は対象外	製品改良支援事業 展示会等出展事業 ※物販を行う展示会や一般客を主な対象とする展示会等の経費は対象としない。 ※人件費は対象外
助成対象者	ア. 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者の連携体 イ. 自ら事業を行う NPO 等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体	ア. 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者及びそれを含むグループと県内農林漁業者の連携体 イ. 自ら事業を行う NPO 等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体 ※ただし、ア. イ. 共に大学、試験研究機関等を含むものとする	ア. 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者の連携体 イ. 自ら事業を行う NPO 等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体
助成期間	3年以内	3年以内	1年以内
助成率	2/3以内	2/3（中小企業者等、その他の事業者） 10/10（大学・試験研究機関等）	2/3以内
助成限度額	5,000千円	10,000千円	2,000千円
採択方法	審査会による審査を経て決定		
基本的要件	1. 中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用すること 2. 事業により新商品もしくは新役務の開発、生産又は需要の開発が実現すること 3. 中小企業の経営の向上かつ農林漁業者の農林漁業経営の改善が実現すること (1) 中小企業及び農林漁業者いずれも付加価値額が3年で3%以上向上すること （従業員1人あたり付加価値額でも可） ※付加価値額＝営業利益＋人件費（福利厚生費等を含む）＋減価償却費 (2) 中小企業及び農林漁業者いずれも、計画した事業に係る売上が3年で3%以上向上すること		

※農商工連携とは、農林漁業者と商工業者等とが通常の商取引関係（材料提供）を超えて協力し、経営資源等（既存設備、技術、販売経路等）、お互いの強みを活かすことで、売れる新商品等の開発から販路開拓により、相乗効果を図ること。

### 2. 募集期間

**平成28年2月10日（水）～3月4日（金）17時必着**

申請書を当センターのHPからダウンロードできます。添付書類とともに応募してください。

○詳しい内容及び応募方法等はHPをご覧ください。下記担当者にお問い合わせください。

• <http://www.joho-kochi.or.jp/php/noshoko.php>

• お問い合わせ先：公益財団法人高知県産業振興センター 産業連携推進部 振興課 吉本・西森

TEL 088-845-6600 FAX 088-846-2556

こうち農商工

検索

